

21世紀出生児縦断調査について

～関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討～

平成27年7月23日

厚生労働省統計情報部

1. 課題

21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の調査対象者が平成25年度に中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する。

2. これまでの検討状況

(1) 厚生労働省における調査継続について

以下の理由により、当省が主体となって調査を継続実施していくのは難しい状況。

- ① 当調査の主たる目的は少子化対策の基礎資料を得ることであるが、対象児が中学生になったことにより、従来の調査とは異なる手法やアプローチが必要となっていること
- ② 平成22年から新たに開始した縦断調査(平成22年出生児)を、過去の縦断調査(平成13年出生児)の結果と比較することにより、少子化対策、健全育成の施策効果等を測れること
- ③ 中高生を対象とした調査結果は、厚生労働省の施策と直接的な関連が薄く、行政上の必要性が乏しいこと

(2) 文部科学省との調整について

文部科学省に課された基本計画の課題である、学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計の実施について検討が行われ、当省もオブザーバーとして研究会に参画するなどの調整経過があった。

当該研究会においても、調査客体の残存率が高く、中学生までのデータを保有する縦断調査の客体を継続していくことは貴重であるとの認識であった。

1

3. 今後の方向性

両省にとって有益な調査となるよう、学校生活、学力等の文部科学省の行政施策に密接する調査項目に重点を置きつつも、厚生労働省としても必要な項目を一定量加えたうえで、調査の実施主体を文部科学省とする共管調査として継続実施をしていくという意思について両省間で確認ができた。

4. 各委員からのご意見と対応

(1) ご意見

- ・文部科学省、厚生労働省での共管調査として今後も調査を継続実施していくべき。早急な対応を求める。
- ・調査継続に向けた具体的な方向性(文部科学省、厚生労働省の役割分担等含む)を説明願う。

(2) 対応

「3. 今後の方向性」とおり。

2

平成 27 年 7 月 23 日

文 部 科 学 省

平成 26 年度統計法施行状況報告について（縦断調査関係）

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備	○ 学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、実現に向けて検討する。	文部科学省	平成 27 年度末までに結論を得る。

文部科学省では、平成 26 年度において、縦断調査の実現可能性を検証するための調査研究を実施するとともに、厚生労働省から、21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）を主体として継続実施していくことが難しい状況との相談があったこともあり、当該調査を当省と厚生労働省との共管調査として継続実施できるかについて検討と調整を行ったところである。

当省としては、

縦断調査は、

- 学校教育段階での学力・就業意識やキャリア教育の取り組みと就業やその職業生活との因果関係等を明らかにできる。
 - 進学や将来の安定した就業・職業生活のために必要となる要因（資質、能力、家庭環境、社会環境等）を明らかにできる。
- など、教育の効果を測定できる、貴重な統計調査になると認識している。

引き続き、調査実施の実現に向けて、予算の確保や実施体制等の課題について検討することとしたい。

同一企業内における雇用形態転換数の推計について

平成27年8月5日
総務省統計局

基本計画

(4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

- 同一企業内における雇用形態の転換をよりの確に把握する観点から、労働力調査(基幹統計調査)における当月と前月の呼称及び勤め先の名称をマッチングすることにより、雇用形態転換数を推計し、他の調査結果との比較検証や結果精度を踏まえ、公表の可否を検討する。【総務省 平成26年度末までに結論を得る】

検討方法

労働力調査の平成25年2月～5月の4か月分のデータ(1か月当たり約5万人)を用いて、同一個人の前月と当月の呼称及び勤め先の名称等をマッチングして検証併せて、集計・公表に係る業務量についても検証

<①機械によるマッチング処理>

前月・今月共に雇用者で、雇用形態(呼称)が異なる者を抽出



<②目視による名寄せ処理(同一企業内雇用形態転換者の判定)>

「勤め先・業主などの名称」、「事業内容(産業)」、「本人の仕事の種類(職業)」の3項目の記入内容を目視で確認し、同一企業内の雇用転換者かどうかを判定し、該当者を抽出

検討結果

- ◇ レコード数(出現数)が少なく、属性別結果の分析が困難
※非正規から正規に転換した者の産業別集計では、全体の約7割の産業で1か月当たりレコード数が10未満
- ◇ 当月と前月で記入者が異なる等の要因により記入内容に差異が発生し、同一企業内か否かの判定が困難
- ◇ 公表に足る調査票の照合(同一企業内か否かの判定)には多くの労力が必要

現状では、労働力調査を活用し、同一企業内の雇用形態の転換を的確に把握し、公表することは困難との結論